



2019年5月15日

各 位

会社名	株式会社くふうカンパニー		
代表者名	代表取締役	堀口	育代
	代表取締役	新野	将司
	(コード番号：4399 東証マザーズ)		
問合せ先	取締役	菅間	淳
	(TEL. 03-6264-2323)		

連結子会社の会社分割（簡易新設分割）に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である株式会社オウチーノ（以下、「オウチーノ」）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、オウチーノのメディア事業である「ヨムーノ」を会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」）し、新設する株式会社くらしにくふう（以下、「新設分割会社」）に承継させると共に、新設分割会社を当社の100%子会社とすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は当社の完全子会社を当事者とする組織再編であるため、適時開示の際に必要とされる開示事項及び内容を一部省略して記載しております。

記

1. 本新設分割の目的

本新設分割は、当社グループの事業方針であるユーザーファーストを徹底するために、グループ内の独立した組織として、オウチーノが有するメディアの構築・運営ノウハウと、結婚や不動産、金融の各事業領域における専門性を活用しながら、メディアをグループ横断的に創出することが目的です。

膨大かつ複雑な情報に接する機会が増大する中で、ユーザーと事業者の情報格差をなくし、ユーザーのニーズを捉えた情報を、分かりやすく伝えることで、ユーザー自らによる価値判断を支援する情報環境の構築を目指します。

生活の利便性をより一層高めることを通じて、当社グループのユーザー満足度の向上並びに利用者の増加を目指すと共に、提供するサービスの品質向上を実現してまいります。



2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画に係る承認取締役会 2019年5月15日

分割期日（効力発生日） 2019年7月1日（予定）

（注）本会社分割は会社法第805条に基づく簡易会社分割の要件を満たしているため、分割承認株主総会を開催いたしません。

(2) 本新設分割の方式

オウチーノを分割会社とし、新設分割会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 分割による株式の割当て内容

本新設分割に際して、新設分割会社は普通株式60株を発行し、全ての株式を分割会社であるオウチーノに割当交付します。

また、オウチーノはこれと同時に割当てられた全株式を剰余金の配当としてオウチーノの100%親会社である当社に対して交付します。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割により減少する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金等の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設分割会社は、効力発生日に新設分割計画書に定める範囲において、分割会社のメディア事業に属する資産、負債、契約上の地位とその他権利義務等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日後において、分割会社及び新設分割会社が本会社分割後に負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。



3. 分割会社及び新設分割設立会社の概要

	分割会社 (2018年12月31日時点)	新設分割会社 (2019年7月1日設立予定)
商号	株式会社オウチーノ	株式会社くらしにくふう
事業内容	住宅・不動産関連ポータル事業等	グループ内メディアの企画・運営・支援、その他関連事業
設立年月日	2003年4月22日	2019年7月1日(予定)
本店所在地	東京都港区三田一丁目4番28号	東京都港区三田一丁目4番28号
代表者	代表取締役社長 堀口 育代	代表取締役 堀口 育代
資本金	5,000万円	300万円
発行済株式数	2,392,235株	60株
決算期	12月31日	9月30日
大株主及び株主比率	株式会社くふうカンパニー100%	株式会社くふうカンパニー100%

4. 分割後の状況

分割会社であるオウチーノの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本新設分割の当事会社は、いずれも当社の完全子会社であるため、本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上